

# かもめだより

小樽市勤労者共済会  
第87号  
令和3年7月発行

6月末日現在会員数 98事業所 / 958名



会員の皆様、日頃より当共済会にご協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、去る4月26日に開催しました小樽市勤労者共済会の理事会・定期総会において、令和2年度事業報告と収支決算および令和3年度事業計画と収支予算がいずれも原案通り承認されました。なお、今年度は役員改選期であり、下記の皆様に役員を務めていただくことになりました。

また、ここ数年、会員数の減少が続いています。引き続き、会員皆様が安心して働ける環境を作り上げるよう福利厚生充実を図るとともに、役員・会員皆様のご支援のもと、会員増強に向けて活動に努めて参ります。

## 【令和3年度 小樽市勤労者共済会役員】

(敬称略)

役職名	氏名	事業所名	役職名	氏名	事業所名
顧問	迫 俊哉	小樽市	理事	磯谷 揚一	(株)小樽水族館公社
相談役	福島 正純	(株)福島工務店		渡辺 幸生	樽栄環境整備(株)
理事長	稲垣 哲也	稲垣工芸(株)		真家 卓	道央エンジニアリング(株)
副理事長	鈴木 崇史	税理士法人中央会計事務所		谷口 慎一	(有)ツクナカ
	嶋田 秀人	(株)山修嶋田建業		本野 宏太郎	(株)本野雄次郎商店
常務理事	徳満 康浩	小樽市産業港湾部	監事	森 勝治	フォーレスト企画
理事	高木 正蔵	協和総合管理(株)		廣瀬 保男	(株)広瀬モータース
	五十嵐 映兒	(株)クリーンサービス			

## Contents

- 令和2年度収支決算・令和3年度収支予算 ほか … 2
- 事務局からのお知らせ … 3
- 小樽市勤労者共済会 給付事業一覧表 … 4

## 令和2年度 収支決算・令和3年度 収支予算

《収入の部》

(単位：円)

科目	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	増・▲減	令和3年度 予算額
1.会費収入	6,070,000	5,981,400	▲ 88,600	5,950,000
2.補助金収入	1,223,000	1,223,000	0	1,223,000
3.再共済収入	1,812,000	1,977,000	165,000	2,008,000
4.福利厚生 事業収入	150,000	0	▲ 150,000	0
5.雑収入	1,000	140	▲ 860	1,000
6.前年度繰越金	1,366,000	1,366,028	28	808,000
収入合計	10,622,000	10,547,568	▲ 74,432	9,990,000

《支出の部》

(単位：円)

科目	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	増・▲減	令和3年度 予算額
1.事務費	3,055,000	2,982,125	▲ 72,875	3,230,000
2.給付事業費	3,040,000	3,420,000	380,000	3,040,000
3.福利厚生事業	1,300,000	739,069	▲ 560,931	1,150,000
4.会員事業所 加入	10,000	0	▲ 10,000	10,000
5.全労済掛金	2,485,000	2,474,965	▲ 10,035	2,436,000
6.退職金手当 積立金	123,000	123,000	0	124,000
7.予備費	609,000	0	▲ 609,000	0
支出合計	10,622,000	9,739,159	▲ 882,841	9,990,000

### 令和2年度 繰越金

(収入総額) 10,547,568円 - (支出総額) 9,739,159円 = (次期繰越) **808,409円**

### 令和2年度 事業内容実績

事業名	内容
福利厚生事業	①健診・人間ドック・脳ドック助成 11 件
	②インフルエンザ予防接種助成 128 件
	③スポーツ助成 30 件
	④文化鑑賞助成 33 件
	⑤ものづくり体験助成 14 件
	⑥旅行助成 0 件
	⑦受講助成 0 件
	⑧道新文化センター入会金 0 件
	⑨施設利用助成券 計 360 枚
	●おたる水族館 48 枚
	●イオンシネマ小樽 124 枚
	●小樽運河クルーズ - 枚
	●キロロスノーワールド - 枚
	●おたる自然の村 - 枚
	●ニセコアンヌプリ国際スキー場 - 枚
	●朝里川温泉スキー場 6 枚
	●小樽天然温泉湯の花(手宮殿) 73 枚
	●小樽天然温泉湯の花(朝里殿) 76 枚
	●小樽温泉オスパ 5 枚
	●小樽朝里クラッセホテル 9 枚
	●ホテル武蔵亭 15 枚
●あおばと・かいよう 4 枚	

### 令和2年度 給付金給付状況

(円)

給付事由	給付金額	件数	給付額合計	
祝	結婚祝金	20,000	6	120,000
	銀婚祝金(結婚25年)	10,000	4	40,000
	出生祝金	10,000	6	60,000
	就学祝金(小学校)	10,000	21	210,000
	就学祝金(中学校)	10,000	17	170,000
	勤続祝金(10年)	10,000	8	80,000
	勤続祝金(20年)	10,000	17	170,000
	勤続祝金(30年)	10,000	19	190,000
	風雪祝金(満55歳)	10,000	27	270,000
	退会慰労金	10,000	7	70,000
	会員本人死亡弔慰金	150,000~ 1,050,000	5	1,350,000
	死亡弔慰金(会員の親)	10,000	24	240,000
	死亡弔慰金(配偶者)	40,000	3	120,000
傷病見舞金	10,000~ 30,000	19	330,000	
<b>給付金合計</b>		<b>183</b>	<b>3,420,000</b>	

会員親睦	①お年玉プレゼント大抽選会	402名応募/36名当選
交流事業	②小樽うまいもん助成	30事業所/147名利用
広報事業	『かもめ通信』・『かもめだより』 年4回発行	

◎令和2年4月 理事会・総会(書面開催)

# 事務局からのお知らせ

## めざせ、1,000人！お知り合いの事業所をご紹介下さい！！

かもめ共済事務局では、会員増強活動に努めておりますが、会員退会や閉業等で、退会者が絶えないのが現状であり、現在の会員数は、**98事業所/958名**と、ここ数年で最も落ち込んでいる状況です。

そこで、会員数を増やすため、皆様のお力をお貸しください。会員が増えれば増えるほど、共済事業の充実につながります。ご紹介いただけるお知り合い、お取引先の事業所がございましたら、事務局までご連絡ください。事務局にて、先様に事業内容等のご説明に伺わせていただきます。

なお、ご紹介いただいた既会事業所様には、**会員事業所紹介謝礼品**をご用意しております。

会員皆様のご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

### ※ 会員事業所紹介謝礼品 ※

ご紹介いただいた会員（事業所）に対し、新規加入人数に応じて、謝礼品を贈呈いたします。

・1-15名 → 3,000円 ・16-30名 → 5,000円 ・31名以上 → 10,000円

## ニセコアンヌプリゴンドラが夏期営業をスタートします！

7月22日から、施設利用助成券の対象施設である『ニセコアンヌプリゴンドラ』がオープンします！  
下記のお得な割引料金でご利用いただけます。会員証提示でさらにお得！ぜひご利用ください♪  
荒天時または新型コロナウイルス感染症防止の観点から、運休や運行日に変更がある場合があります。

### ニセコアンヌプリゴンドラ（会員証割引対象施設）

利用者区分		一般料金	会員証利用	会員証&助成券利用
大人 (中学生以上)	往復	1,300	1,170	770
	片道	790	720	320
子供 (小学生)	往復	650	590	190
	片道	400	360	無料



※未就学のお子様は無料です。  
※施設のHPまたはお問い合わせの上、ご利用ください。

### ○ゴンドラ運行日(予定)

7月：22-26日、31日      8月：1日、7-15日、21-22日、28-29日  
9月：土日祝日のみ      10月：2-3日、9-10日

ご不明な点等ございましたら、お気軽に事務局へお問い合わせください。

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号 小樽市役所商業労政課内

小樽市勤労者共済会(かもめ共済)事務局

TEL (0134)32-4111 内線262

FAX (0134)33-7432

MAIL kamome-k@city.otaru.lg.jp



# 小樽市勤労者共済会 給付金一覧

給付種目		給付金額	備考(必要書類)		
結婚祝金	会員が結婚したとき	<b>20,000円</b>	住民票(写)か戸籍抄本(写)		
銀婚祝金	結婚して25年に達したとき	<b>10,000円</b>	戸籍抄本(写)		
出生祝金	会員または会員の配偶者が出産したとき	<b>10,000円</b>	母子手帳(写)か子の保険証(写)		
就学祝金	会員の子が小・中学校に入学したとき	小学校	<b>10,000円</b>		
		中学校	<b>10,000円</b>		
勤続祝金	勤続10年・20年・30年に達したとき	勤続10年	<b>10,000円</b>		
		勤続20年	<b>10,000円</b>		
		勤続30年	<b>10,000円</b>		
風雪祝金	会員が満55歳に達したとき	<b>10,000円</b>			
退会慰労金	会員が定年退職したとき	<b>10,000円</b>	在会5年以上が対象		
死亡弔慰金	会員本人	交通事故	年齢に関係なく	<b>1,050,000円</b>	①
		不慮の事故		<b>550,000円</b>	
		疾病による死亡	71歳未満	<b>300,000円</b>	
			71歳以上	<b>150,000円</b>	
	配偶者の死亡		<b>40,000円</b>	死亡届、死亡診断書、戸籍抄本、喪中ハガキ、新聞(おくやみ欄)、香典返しのお返し状など ※すべて写し可	
	子の死亡		<b>20,000円</b>		
	親の死亡		<b>10,000円</b>		
住宅災害による同居親族の死亡		<b>20,000円</b>	死亡診断書(写)		
住宅災害見舞金	会員が火災・水害・雪害などにより家屋(住宅)に著しい損害を受けたとき	火災等	建物又は家財の損害の程度に応じて 60,000円～300,000円	②	
		自然災害	建物の損害の程度に応じて 9,000円～90,000円		
	自然災害等による床上浸水の場合		<b>18,000円</b>		
重度障害後遺障害見舞金	会員が障害者になったとき	事由の発生原因及び損害程度に応じて 22,000円～945,000円の範囲	③		
傷病見舞金	会員が傷病により継続して休業したとき	休業14日～30日未満	<b>10,000円</b>	1、診断書、入院手術証明書など(病名がわかる書類) 2、出勤簿、タイムカードなど(休業期間がわかる書類) <b>計2通が必要です。</b> ※すべて写し可	
		休業30日～60日未満	<b>15,000円</b>		
		休業60日～90日未満	<b>20,000円</b>		
		休業90日～120日未満	<b>25,000円</b>		
		休業120日以上	<b>30,000円</b>		

※ ①～③の給付金請求の際は証明書類が必要となり、それを基に全労済協会が審査し、判断いたしますので、事由発生後すみやかに事務局にご連絡下さい。(☎ 0134-32-4111 内線262)

※ 給付金は、**事由発生日の翌日**からご請求下さい。なお、**3年間の請求期間**がございます。

※ 同一世帯に会員が2名以上いる場合は、それぞれの会員が請求できます。

※ 親の死亡弔慰金については、同居・別居に関わらず、配偶者の親(義父母)も請求できます。

※ 事務局が会員異動届を受理した日以前に発生した事由については、対象となりませんので、ご了承下さい。

※ 請求状況や種目により、給付まで時間を要する場合がございますので、ご了承下さい。